

日本：近・現代史

1858年 日米修好通商条約の締結。続いて、同様の条約が英国、フランス、ロシア及びオランダとの間にも各々締結された。

日本は不平等な条項の受け入れを余儀なくされた。すなわち、関税自主権を剥奪されたほか、これら西欧諸国に対し最恵国待遇を一方的に与えなければならなかった。

日本と競争できなかったことから、英国は（非常に高い関税を課することによって）日本がインドなど英連邦諸国と交易することを効果的に阻止した。米国はこれを踏襲し、オランダも続いた。これらの動きは太平洋戦争への道を開く重大な要因となった。

日本による真珠湾攻撃以前には、米国産業界の大部分や米政府官僚の多くは、「日本は大暴漢で、中国はその圧迫を受けた犠牲者であるとの一般的な定説」（極東政策に影響力のあったジョセフ・グルー元大使）を受け入れなかった。グルーは1939年の東京における講演で、日本の「アジア新秩序」構想が強要するのは「閉鎖経済システムであり、・・・米国民が中国において長年保持してきた既得権を奪うものである」と、米国の反論を展開した。彼は中国の国家としての独立権、南京強奪、満州侵略などについては一言も触れなかった。

日本の運命を決定する際、米国は他の連合国にはいかなる役割をも果たせなかった。その狙いは、「米国が日本を長期的に支配することによって、自身の安全保障を確実なものとする」とであった。

米国が断固として進めたのは、労働組合の解体、伝統的な産業・金融複合企業体の再建であり、同時に、日本におけるファシスト協力者への支援や反ファシスト分子の追放を行った。さらには、伝統であった保守的な企業支配を復興させた。この逆行するシナリオを主として書いたジョージ・ケナンの指揮下で、1947年に作成された文書の説明では、米国は共産主義者の「手先集団」に対抗し「安定」を維持するため、「干渉する道義的権利」を有していた。つまり、「日本のこれまでの工業・商業界の指導者は同国における最も有能な指導者で、最も安定した勢力であり、米国との間に最も堅固な正常な関係がある。これらの点を考えれば、日本を指導する上で彼らが当然の地位につく際の障害を取り除くことが、米国の政策でなければならない」のであった。戦犯の追放

が終り、ファシスト体制の基本構造が復興した。マッカーサー将軍は、戦争犯罪裁判で「天皇が告発されることも、証言台に立つことも、国際検察調査官から聴取を受けることさえも許さないであろう」と、ハーバート・ビックスは書き記している。日本の戦争犯罪に対する天皇の直接的責任を示す証拠が十分にあり、マッカーサーはこれを知る立場にあったにもかかわらず、秘密を保持していた。このように天皇制を取り繕うことによって、伝統であった保守的秩序が再建され、はるかにより民主的な代替案が破棄されるという「ゆゆしき」結果を招いた、とビックスは結んでいる。